

物流ニュース

NO. 146

2020年9月

ホワイト物流推進運動とは

1. はじめに

今日、荷主や物流会社において、ホワイト物流推進運動が注目されている。本稿では、はじめに、ホワイト物流推進運動に関する基礎知識について整理する。次に、物流現場の効率化に関するモデル事例を紹介して、最後に、ホワイト物流推進運動に対する期待を取りまとめる。

2. ホワイト物流推進運動に関する基礎知識

はじめに、ホワイト物流推進運動の背景を整理する。物流業界が抱える課題を整理すれば、①トラック運転者数はピーク時より減少傾向が見られること、②トラック運転者の有効求人倍率は全職業と比較して高いこと、③トラック運転手の高齢化、④トラックの調達コストに上昇傾向が見られること、⑤荷待ちや荷役により長時間労働が発生しやすいこと、⑥積載効率を上げるために手作業による積み降ろしが発生する場合があることなどが挙げられる。

このような物流業界における課題の解決策の一つとして、ホワイト物流推進運動が提唱された。国土交通省によれば、ホワイト物流推進運動とは、「深刻化が続くトラック運転者不足に対応し、国民生活や産業活動に必要な物流を安定的に確保するとともに、経済の成長に寄与することを目的とし、①トラック輸送の生産性の向上・物流の効率化、②女性や60代以上の運転者等も働きやすい、より「ホワイト」な労働環境の実現に取り組む運動」と定義される。この定義より、ホワイト物流は、深刻なトラック運転手の不足に対応するために、我が国の経済成長を視野に入れた物流業界の労働環境の改善を目指す運動であることが理解できる。

さて、ホワイト物流を推進するための枠組みについて整理する。図1にホワイト物流を推進する枠組みを示す。同図より、ホワイト物流推進運動では、荷主企業、物流事業者および国民が相互に連携・協力・評価等を行うことが求められていることが理解できる。

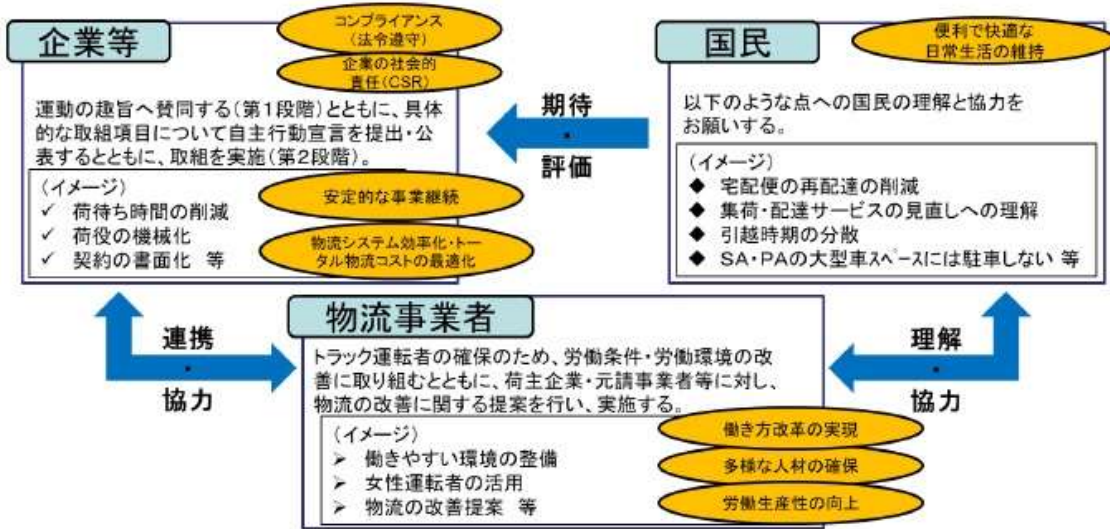


図1 ホワイト物流を推進する枠組み 出所：国土交通省・経済産業省・農林水産省、「ホワイト物流」推進運動のご案内と参加のお願い、「ホワイト物流」推進運動に関する中央説明会用資料

ホワイト物流推進運動への参加により期待される効果は、①物流業務における作業生産性の向上、②物流活動に係る二酸化炭素排出量の削減、③安定的な物流ネットワークの構築および維持、④物流業界における社会的責任の遂行などにまとめられる。

このホワイト物流の特徴の一つとして、参加する荷主企業の自発的な活動であることが挙げられる。図2に、自主行動宣言様式のイメージを示す。同図は、荷主企業が自主時にホワイト物流推進運動の参加を表明する際に利用するひな型のイメージである。同図の上部には、一般に公表される賛同企業情報、賛同宣言、必須項目が記載される。同図の下部には、取組項目及び取組内容が記載され、これらの公表は任意となっている。

「ホワイト物流」推進運動
持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

代表者の役職・氏名

| 企業・組合名 | 役職 | 氏名 | 所在地 | 主たる事業 | ホームページ |
|--------|----|----|-----|-------|--------|
| | | | 〇〇都 | 製造業 | |

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します

(取組方針)

- ・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、.....
- (法令遵守への配慮)
 - ・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、.....
- (契約内容の明確化・遵守)
 - ・運送及び荷役・検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、.....

| No. | 分類番号 | 取組項目 | 取組内容 |
|-----|------|----------------------|---|
| 1 | | | |
| 2 | | 推奨項目リストにある取組項目を記入します | 推奨項目リストからの選定事項について、取り組もうとする具体的な内容を記載します |
| 3 | | 推奨項目に付す分類番号を記入します | |
| ... | | | |

PR欄

希望される企業等は、この欄で自社PRが可能です。

全社公表: 賛同企業情報, 賛同宣言, 必須項目

公表は任意: 推奨項目

図2 自主行動宣言様式のイメージ 出所：国土交通省・経済産業省・農林水産省、「ホワイト物流」推進運動のご案内と参加のお願い、「ホワイト物流」推進運動に関する中央説明会用資料

ホワイト物流推進運動の基礎知識のまとめとして、同運動の進捗状況について、定量的に紹介する。「ホワイト物流」推進運動ポータルサイトによれば、2020年7月末現在、本運動の自主行動宣言を提出した企業数および団体数は1,033に達したことから、荷主や団体の関心が非常に高いことが伺える。

3. 物流現場の効率化に関するモデル事例のイメージ

荷主や物流事業者が物流業務の効率化に取り組むに当たり、モデル事例の知識が共有できれば望ましい。そこで、取り組みの前後における運用が想像しやすい物流現場の効率化の事例のイメージを示す。

図3に、パレット利用による荷役時間と拘束時間の短縮化のイメージを示す。図3の左は手積みの荷役作業をしている状態を表しており、同図の右はパレット積載した貨物のフォークリフトの荷役作業の様子を表す。同図より、手積みの荷役作業の一部をパレット荷役に変更したことで、荷役時間と拘束時間が短縮した。さらには、フォークリフトの活用により、運転手の荷役作業負荷の低減が期待できる。具体的には、荷積み時の荷役作業の一部のパレット利用により、荷主先に到着までの時間は、2時間13分から1時間39分となり、34分間の短縮効果が期待された。

この事例のように、一般的に保管機器や荷役機械などの活用により、時間短縮だけでなく、トラック運転手の作業負荷も軽減する。

積み込み時の荷役作業の一部をパレット利用で、荷役時間と拘束時間を短縮



図3 パレット利用による荷役時間と拘束時間の短縮化のイメージ 出所：厚生労働省・国土交通省・全日本トラック協会、荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン事例集

図4に、集荷と幹線輸送ドライバー分離による長時間の拘束時間削減のイメージを示す。同図の上部は、冷凍食品の集荷から幹線輸送を経て、届け先へ配送する物流ネットワークを表している。同図によれば改善前は、発地の営業所を出発してから、複数拠点を集荷して、幹線輸送を行い、複数の届け先への配達までを1名の運転手が担当していた。そのため、長時間の拘束時間が課題であった。一方、改善後は、集荷と、幹線輸送および配達をそれぞれ1名で分業することで、1人当たりの拘束時間が削減された。具体的には、1名のドライバーで対応した場合は1日の拘束時間が19時間を超えることがあったが、2名の

ドライバーで対応した場合はそれぞれの拘束時間は8時間と13時間と分業された。このように担当を分けることで、法令を順守する適切な運行管理が実現された。

- 1人のドライバーが複数箇所集荷の後、関西・関東方面等の長距離を運転し、複数箇所配達しているため拘束時間が長くなる



- 集荷担当と長距離幹線輸送・配達担当を分けることで、ドライバー1人あたりの拘束時間を大幅に短縮



図4 集荷と幹線輸送ドライバー分離による長時間の拘束時間削減のイメージ 出所:厚生労働省・国土交通省・全日本トラック協会、荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン事例集

4. おわりに

本稿では、ホワイト物流推進運動に関する基礎知識を整理して、荷主および物流事業者の視点から物流現場の効率化の事例のイメージを紹介した。荷主企業においては、既存のモデル事例などを参考にすれば、将来的な運送内容や取引条件を見直す際に、より効果的な取り組みが実現しやすいと思われる。

一方、私たちの日常生活の観点からは、宅配便の再配達を減らす工夫や、繁忙時期に引っ越しを行わないなど、需要を抑えた活動を心掛けることにより、物流インフラに対する負荷の低減に貢献できる。

将来的に、ホワイト物流推進運動のさらなる活性化により、トラック運転手の労働環境が改善され、労働市場でのトラック運転手の魅力が高まることで、深刻な運転手不足が解消されることが望まれる。そして、私たちの生活に不可欠な社会的インフラの一つである物流ネットワークは、持続的かつ安定的に運営管理されることが期待される。

KEY WORD

荷役機械

物の移動、積重ね、ピッキング、仕分けなど、物流の結節点で発生する作業に使用する機械を総称している。クレーンやフォークリフト、各種コンベア、仕分機などの大型機器から、各種台車などの小型機器まで様々なものがある。今日では、省力化、効率化、安全性などの観点から、情報システムによって様々な荷役機器を組み合わせることも多い。

—日通総合研究所 リサーチ&コンサルティング ユニット 4—